

2026 年 8 月からの高額療養費制度変更について

2026 年 8 月より高額療養費制度(月上限額)が変更となります。

そのため、8 月以降の入院費については、下記の料金となります。

ご了承の程よろしくお願いいたします。

※下記料金については、2026 年 8 月～2027 年 7 月までの料金となります。

70 歳未	70 歳以上	現行	変更後
区分ア	現役並みⅢ	252,600 円 + 1%	270,300 円 + 1%
区分イ	現役並みⅡ	167,400 円 + 1%	179,100 円 + 1%
区分ウ	現役並みⅠ	80,100 円 + 1%	85,800 円 + 1%
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	57,600 円	61,500 円
区分オ	住民税費非課税	35,400 円	36,900 円
—	住民税非課税世帯Ⅱ	24,600 円	25,700 円
—	住民税非課税世帯Ⅰ	15,000 円	15,700 円